

項目別評価

大項目1. 試験検査機能の充実

評価：A

小項目数	V	IV	Ⅲ	Ⅱ	I
2	0	0	2 (①②)	0	0

（評価にあたっての意見、指摘等）

- ・国の規則改正に伴い、急性呼吸器感染症（A R I）サーベイランスを円滑に実施するとともに、国の規格基準が設定されたミネラルウォーター中のP F O S及びP F O Aについて検査法の検討を開始するなど、検査体制の整備を行った。
- ・信頼性確保部門が各試験検査部門の内部精度管理記録の点検や内部監査等を実施するとともに、外部精度管理調査に参加し、概ね良好な結果を得るなど、検査の信頼性確保に着実に取り組んだ。
- ・引き続き、試験検査に係る機能の充実や信頼性確保・保証に努められたい。

大項目2. 調査研究機能の充実

評価：A

小項目数	V	IV	Ⅲ	Ⅱ	I
2	0	0	2 (③④)	0	0

（評価にあたっての意見、指摘等）

- ・研究成果発表、論文発表は数値目標を上回り、調査研究評価について外部有識者からも評価を得ており、調査研究機能の充実にに向けた取組を着実に実施した。
- ・外部資金獲得に向けた研究支援に取り組むとともに、外部資金への応募件数は数値目標を大きく上回り、令和7年度の科研費においては、全国の地衛研で最も多い採択を受けた。
- ・学術分野や産業界（国・自治体、企業、大学等）との受託・共同研究の実績を積み重ねた。
- ・引き続き、組織的な支援体制のもと調査研究の推進や外部研究資金の獲得に向けた取組を推進されたい。

大項目3. 研修及び感染症情報の収集等

評価：A

小項目数	V	IV	Ⅲ	Ⅱ	I
2	0	0	2 (⑤⑥)	0	0

（評価にあたっての意見、指摘等）

- ・感染症情報の収集・解析・提供に関しては、感染症情報センターにおいて、関係機関と連携し、府内外の感染症情報を共有した上で、週報に併せて府内の流行状況を反映したトピックスを発信しており、適時適切な情報提供に取り組んだ。
- ・大阪・関西万博においては、関係機関と連携し、大阪・関西万博感染症情報解析センターを運営するとともに、感染症情報を探知（強化サーベイランス）し、感染拡大や重症発生等のリスク評価結果について関係機関へ情報提供するなど、感染症対策の強化を図り、安全な万博の開催に寄与した点を評価する。
- ・引き続き、迅速な感染症情報の収集・解析とともに、公衆衛生に係る重要な情報を行政機関や府民を含む幅広い対象に対して、より広く適時・適切に届くよう、ホームページをはじめ様々な媒体を活用したさらなる情報発信に努められたい。また、報道機関に対しても積極的な情報発信に努められたい。
- ・府内関係職員に対する技術研修及び公衆衛生関係者や大学生に対する研修について、数値目標を上回った。引き続き、これら研修や府内公衆衛生関係者間の連携強化を通じ、公衆衛生等人材の充実に貢献されたい。

大項目4. 地方衛生研究所の広域連携及び特に拡充すべき機能

評価：A

小項目数	V	IV	Ⅲ	Ⅱ	I
4	1 (⑧)	1 (⑩)	2 (⑦⑨)	0	0

（評価にあたっての意見、指摘等）

- ・国立感染症研究所（F E T P大阪拠点を含む）と連携を図り、府内保健所における疫学調査等の活動を支援したほか、食品、食中毒、感染症、家庭用品、水質等について2,750件の検査に対応するなど、中核市保健所等からの依頼にも応えた。
- ・大阪・関西万博において、会場内のレジオネラ属菌検出事案に際し、2025年日本国際博覧会協会への助言や検査を実施し、早期の事業再開に貢献するとともに、下水サーベイランスにより各種病原体の検出及び変動のモニタリングに努めた。加えて、大阪・関西万博感染症情報解析センターを運営するとともに、ホームページを通じて一般市民等へ情報発信を行うなど、会期中、府内の感染症対策の強化を図った点を含めて特に評価する。
- ・循環器疾患予防対策事業において、人員体制を強化するとともに、大阪府と業務の進捗状況の共有を図った。引き続き、NDBデータの解析事業を進めるとともに、体制強化と改善に努められたい。
- ・感染症に関する研究、教育及び危機管理における連携等を目的として、C i D E Rと包括的連携協力協定を締結した。さらに、感染症危機事象時に府内の感染拡大防止及び感染症対応力の強化を図るため、令和8年3月に関係機関5者間で協定を締結し、組織体制の強化及び関係機関との連携体制の構築に取り組んだ点を評価する。
- ・引き続き、広域連携を進め、感染症対策の強化をはじめとした健康危機事象への取組を推進されたい。

大項目5. 業務運営の改善

評価：A

小項目数	V	IV	Ⅲ	Ⅱ	I
2	0	1 (⑪)	1 (⑫)	0	0

（評価にあたっての意見、指摘等）

- ・令和7年4月に健康危機管理監を設置し、健康危機管理に関する対策が効果的に推進されるよう業務執行体制を再編するとともに、感染症危機事象時に府内の感染拡大防止及び感染症対応力の強化を図るため、令和8年3月に関係機関5者間で協定を締結するなど、組織体制の強化及び関係機関との連携体制の構築に取り組んだ。今後、協定も踏まえ、感染症等の健康危機管理体制のさらなる充実・強化を図られたい。
- ・人事評価制度について、令和7年度から評価者の変更やマネジメントサポートの導入などの見直しを行い、各課における課題等の把握や上司の意識改革を促すなどした。今後も、業務の効率化や職員の能力・勤務意欲の向上に資する取組に努められたい。

大項目6. 財務その他業務運営に関する重要事項

評価：A

小項目数	V	IV	Ⅲ	Ⅱ	I
3	0	0	3 (⑬⑭⑮)	0	0

（評価にあたっての意見、指摘等）

- ・効率的な予算執行に努めるとともに、収入の確保にも取り組んだ。
- ・快適な職場環境の形成を図るとともに、コンプライアンスや研究活動における不正防止について研修を実施しており、引き続き取り組みを進められたい。また、防火・防災をはじめとした安全管理についても、特段の配慮をされたい。
- ・機器整備計画に基づき機器更新を行い、検査・研究部門の機能強化に取り組んだ。
- ・職員のコスト意識向上や収入確保などに取り組み、地方独立行政法人の特性を活かした効率的・効果的な財務運営に努められたい。

全体評価

「全体として年度計画及び中期計画のとおり進捗している。」

（評価にあたっての意見、指摘等）

大項目1	試験検査機能の充実	A 計画どおり
大項目2	調査研究機能の充実	A 計画どおり
大項目3	研修及び感染症情報の収集等	A 計画どおり
大項目4	地方衛生研究所の広域連携及び特に拡充すべき機能	A 計画どおり
大項目5	業務運営の改善	A 計画どおり
大項目6	財務その他業務運営に関する重要事項	A 計画どおり

令和7年度は、2025大阪・関西万博開催期間中において、感染症媒介蚊サーベイランスや食品衛生検査、さらには大阪府、大阪市及び国立感染症研究所と連携し、大阪・関西万博感染症情報解析センターを運営するなど、感染症対策の強化を図り、安全な万博の開催に寄与した点を評価する。加えて、会場内におけるレジオネラ属菌検出事案に際し、2025年日本国際博覧会協会に対して適切な検査法等について助言するとともに、検査を実施し、早期の事業再開に貢献した点も評価する。さらに、下水サーベイランスにより各種病原体の検出及び変動のモニタリングに努めた。

組織体制に関しては、健康危機管理監の設置、そして感染症危機事象時に府内の感染拡大防止及び感染症対応力の強化を図るため、令和8年3月に関係機関5者間で協定を締結するなど、組織体制の強化及び関係機関との連携体制の構築に取り組んだことを評価する。

今後は、万博で得られた知見や経験を踏まえ、組織体制の強化及び関係機関との連携体制構築の成果を活かしつつ、新たな感染症サーベイランス手法の確立やリスク評価体制の整備など、今後、発生が想定される新興・再興感染症等の新たな健康危機事象に備えた取組を推進することが重要である。

上記取組を進めるにあたっては、行政はもとより府民等に対して、適時・適切な情報を発信するとともに、公衆衛生に係る技術的かつ専門的な機関としての役割を果たすことで、西日本の中核となる地方衛生研究所を目指していただきたい。